

## 令和8年度後期 他大学既修得単位の認定申請に関する注意事項

### 1 申請期間

第1申請期間：令和8年7月23日(木)～7月27日(月) 23時59分59秒(時間厳守)

※交換留学生以外の学生は特別な理由がない限り、第1申請期間のみの申請となります。  
第1申請期間に申請できない場合は、7月23日(木)までに教務担当へご相談ください。  
連絡のない第2申請期間での申請は受理しません。

第2申請期間：令和8年9月3日(木)～9月4日(金) 23時59分59秒(時間厳守)

2 申請書類提出先：メール提出 [cscinfo2@yokohama-cu.ac.jp](mailto:cscinfo2@yokohama-cu.ac.jp) または One Drive

### 3 提出書類

≪ 必 須 ≫	(1) 単位認定申請書 下記から申請書をダウンロードし、必要事項を記入して提出してください。 <a href="#">他大学単位認定申請書</a>
	(2) 成績証明書原本 必ず原本を提出してください。
	(3) シラバス（既修得科目の授業内容と授業時間が確認できる資料） 余白には必ず申請者の氏名・読み替え科目名を記入し、既修得科目名と単位取得に必要な授業間 が分かるようマーカーを引いてください。 ※上記が不明な場合は、審議の対象になりません。
	(4) 授業で使用了テキスト・ノート 授業のノートやプリント、スライド等、授業内容が確認できる資料を必ず提出してください。 テキストの必要箇所が多い場合は、テキストに学部・氏名を記載し、教務担当へ提出してくださ い。審査結果開示後に返却します。

### 4 提出方法

「[他大学単位認定申請の仕方](#)」を参照してください。

申請例については「他大学単位認定申請例」を確認してください。

### 5 審査結果開示日

第1申請期間：令和8年9月18日(金) YCU-Board

YCU - Portal 等への反映は翌日以降

第2申請期間：令和8年10月2日(金) YCU-Board

YCU - Portal 等への反映は10月20日(火)以降

### 6 申請の注意事項（総合履修ガイドの該当ページも確認してください）

(1) 以下の場合の申請は除く

- ・休学中
- ・学則に定める留学中(帰国後は可)

(2) 履修上限単位数との兼ね合いについて

国際教養学部・国際商学部・理学部・データサイエンス学部では、各学期の履修上限単位数が24単位と定められていますが、単位認定申請により認定された科目の単位は、履修上限単位数には算入されません。よって、認定された単位とは別に、半期24単位の履修申請が可能です。

## (3) 申請できる科目について

単位認定申請できる科目は、「本学入学前に他大学で修得した科目」です。

原則として、これまで申請したことが無い科目に限り申請を受け付けますが、前回「否」の判定だった科目について、再申請することも可能です。その場合、再度資料の提出が必要です。

## (4) 共通教養科目への読み替えについて

読み替えができる科目は、以下の「読み替え対象科目群」の科目に限ります。

【読み替え対象科目群】※詳細は履修ガイドに掲載されている科目一覧表で確認してください。

科目群	備考
基礎科学講義	<ul style="list-style-type: none"> <li>リメディアル講座は対象外</li> <li>データサイエンス学部生は「微分と積分」「行列とベクトル」の申請はできません。</li> </ul>
初習外国語科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語科目は対象外</li> </ul>
情報関連基礎科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>2023年以降入学者</li> <li>データサイエンス学部生は対象外</li> </ul>
実践科目	

【読み替え対象外の科目群】※この科目を申請しても、審査の対象とはなりません。

総合講義	多文化交流ゼミ
教養ゼミ	リメディアル講座
基礎ゼミ	日本語科目
情報関連入門科目(2023年度以降入学)	医学基礎教育科目
Practical English	Advanced Practical English

## (5) 初習外国語の飛び級申請について

他大学単位認定で飛び級科目が認定された場合は、遡っての授業の履修はできません。

ex. 「教養実践」が認定された場合、「教養基礎Ⅱ」の履修は不可。

また、初習外国語「教養基礎Ⅰ・Ⅱ」「教養実践」の授業時間は3単位 4050分です。申請の際、授業時間にご注意ください。(資料「初習外国語の単位認定申請について」参照)

## (6) 教職に関する科目の読み替えについて

教職専門科目(教職専門・教科専門)の単位認定申請は、認定可能な科目に制限があります。本学で教職課程を履修しており、教員免許状取得にかかわる科目の単位認定申請をする可能性がある学生は、申請書の該当欄に☑を付け、事前に教務担当にて説明を受けてください。

## (7) 専門科目への読み替えについて

【専門科目申請対象外科目】

下記の科目は申請対象外です。

	申請対象外科目
国際教養学部	実験実習科目群、卒業研究関連科目群
国際商学部	専門教養ゼミ、卒業演習、卒業論文
理学部	実験実習科目群、卒業研究関連科目群
DS学部	専門領域科目、卒業研究
全学部	特講 (Sustainable Urban Development)

## (8) 前提科目が設定されている科目の認定について

読み替えようとする科目に前提科目が設定されており、その前提科目を修得していない場合でも、単位認定申請することは可能です。単位認定された場合には、当該科目に関して前提科目の履修は免除となります。ただし、その前提科目が、別の科目に対しても前提科目になっている場合、“別の科目”を履修するためには前提科目の修得が必要となるので注意してください。

例：科目 A・科目 B の前提科目として科目 C が設定されている。また、科目 C はまだ修得していない状況

- ⇒ 既修得科目を科目 A に読み替えて単位認定申請することは可能  
 単位認定された場合、科目 A に対しては科目 C の履修は免除という扱いになる。  
 科目 B に対しては履修免除にはならず、科目 B を履修するには科目 C を修得しなければならない。

## (9) 既修得科目と読み替え科目（本学開講科目）を対応させる際の注意点について

(ア) 原則、既修得科目の単位数が読み替え科目の単位数に満たない場合は申請できません。

	読み替え科目（本学開講科目）	他大学での既修得科目
○	「経済学入門」（2 単位）	「経済学概論」（2 単位）
×	「経済学入門」（2 単位）	「経済学基礎」（1 単位）

(イ) 既修得科目 1 科目を本学科目 2 科目以上に読み替える場合は、既修得科目の単位数(1 科目分)が本学開講科目の単位数(2 科目分以上)以上必要です。

	読み替え科目（本学開講科目）	他大学での既修得科目
○	「物理学概説 A」（2 単位） + 「物理学概説 B」（2 単位）	「物質科学(物理学)」（4 単位）
×	「物理学概説 A」（2 単位） + 「物理学概説 B」（2 単位）	「物理学」（2 単位） + 「物理学基礎」（1 単位）

(ウ) 既修得科目と読み替える本学開講科目との組み合わせを明確にした上で、申請書に記入してください。既修得科目に対して、その単位数を上回る本学開講科目を複数記入し、「いずれかに読み替え希望」と申請することは禁止します。

	読み替え科目（本学開講科目）	他大学での既修得科目
×	「経済学入門」（2 単位） <u>もしくは</u> 「経済思想入門」（2 単位）に読み替え希望	「経済学概説」（2 単位）

## (10) 認定された科目の成績について

認定された科目の成績は、成績証明書で「他大学認定」と表記され、GPA 算出の際の分母・分子から除かれます。また、認定された科目の履修登録は不要です。

教育推進課 教務担当 Tel : 045-787-2042 Mail: cscinfo2@yokohama-cu.ac.
--